

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	佐野 智昭（6）	<p>1. 通称富士市マナー条例の基本理念を具現化するための行動計画の策定について</p> <p>令和2年9月定例会において、「ごみのない日本一きれいなまちを目指すためのマナー条例の充実と各種施策等の拡充について」と題した一般質問を行い、マナー条例の規定内容の充実や施策の拡充を求め、12項目にわたって質問した。</p> <p>市長の答弁は、検討する、既存施策等の充実を図る、必要ないなど様々であった。</p> <p>そのうち、検討するとの答弁があった、（仮称）誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくり行動計画（以下、「行動計画」という。）は、ごみのない日本一きれいなまちを目指し、計画的・体系的に各種施策等を推進していくための道標となり、市民、企業、行政の共通の指針となるもので、重要性は高く、第六次富士市総合計画の策定に併せて、今年度中に策定することが最も望ましいと考え、再度以下を質問する。</p> <p>(1) 令和2年9月定例会での市長の答弁は、条例の基本理念を具現化するための施策を明示する行動計画を策定することは、各施策を展開していく上で有効であると考えており、今後、条例に規定していくことも含め検討していくというものであったが、現時点での検討状況を伺う。</p> <p>(2) 行動計画に盛り込む項目を以下のように提案するが、当局の見解を伺う。</p> <p>第1章 計画策定の趣旨</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 計画策定の背景</li> <li>2) 計画期間</li> <li>3) 計画の位置づけ</li> </ol> <p>第2章 計画の目標と施策の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 目標とすべき将来像</li> <li>2) 基本方針</li> <li>3) SDGs との関係</li> </ol> <p>第3章 推進施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ポイ捨てをなくすための施策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> <li>①キャンペーン、②メディアの活用、③ポスター・看板・パンフレット等による啓発</li> <li>(2) 環境教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>①ふじさんエコトピアでの取組、②学校教育での取組、③一般市民を対象とした取組、④企業を対象とした取組</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2) ポイ捨てしにくい環境・仕組みづくりのための施策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 推進体制の充実 <ol style="list-style-type: none"> <li>①ちょこ美（個人）の募集、②ちょこ美団体（美化活動を行っている市民、企業、学校等）の募集・登録、③ちょこ美・ちょこ美団体・行政等からなる「ちょこっと美化推進チーム」の確立、④関係機関との連</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	佐野 智昭（6）	<p>絡体制の充実</p> <p>(2)市民の自発的活動に対する支援</p> <p>①美化推進重点区域の指定、②ふじクリーンパートナー事業の促進、③ちょこっと美化推進チームからの情報発信等、④アプリ「ピリカ」の普及・活用による活動の促進、⑤ごみ拾いセットの貸出等、⑥頑張っている個人・団体等の表彰</p> <p>(3)ごみ散乱防止のための事業</p> <p>①ちょこっと美化推進チームによる清掃活動の実施、②事業者に対する回収容器等の設置要請、③公共の場所での喫煙マナーの促進</p> <p>(4)道路、河川、公園等の施設管理者としての事業</p> <p>①道路での事業、②河川での事業、③公園での事業、④その他での事業</p> <p>第4章 計画の推進</p> <p>1) 市民・事業者の役割と期待される行動</p> <p>2) 進行管理</p> <p>2. ウィズコロナ・アフターコロナ社会における防災関連を中心とした地域の団体・組織の在り方等の検討について</p> <p>令和3年2月定例会において、「自治会等からの選任者によって構成され、行政と協働・連携の下、活動している団体・組織の今後の在り方について」と題した一般質問を行い、該当する全ての団体・組織の再考、改善を求めるとともに、今後ますます重要となる防災関連の団体・組織については個別に課題を挙げて再考、改善の検討を求めた。</p> <p>各団体・組織においては、今年度もコロナ禍で、2年続けて活動・事業等の自粛・縮小を余儀なくされており、今後円滑に再開できるのか不安視される。加えて、人口減少・少子高齢化等に伴う課題や各団体・組織が独自に抱えている課題も年々深刻化しており、地域コミュニティや地域活力の衰退も危惧される。</p> <p>そうした懸念を払拭し、ウィズコロナ・アフターコロナ社会において的確な活動・事業等が展開できるように、各団体・組織の在り方等を再考、改善することは、早急に取りかからなければならない課題であるとの認識の下、再度以下を質問する。</p> <p>(1) 全ての団体・組織の在り方等の再考、改善についての市長の答弁は、行政と地区の関連性について整理し、各団体・組織の役割や意義などを含め、全庁的に協議する場を設け、地区の負担軽減を踏まえた検討を行っていくというものであったが、具体的に動き出しているか。</p> <p>(2) 水防団に関しての市長の答弁は、今後、水防団会議などで分団長等の意見を伺いながら、これからの水防団の役割や具体的な訓練内容について協議していくというものであったが、団員の高齢化や成り手不足、また、頻発化して</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	佐野 智昭（6）	<p>いる予測困難な豪雨等に対する水防団の水防活動による被災リスクの増大の懸念、防災意識社会への転換（住民や企業が主体のソフト対策の重視等）などを踏まえると、水防団の存続や従来への体制・仕組みにこだわることなく、防災に関する他の団体・組織との横断的な検討によって、より効果的に確実に地域の水防力を高めていけるような体制・仕組みの構築が必要であると考えているがどうか。</p> <p>(3) 地域防災指導員に関する市長の答弁は、未選出の地区があるなど偏りがあるため、自主防災会等に対して十分な指導体制が取れるよう、地区によっては、さらに指導員を増やす必要がある。今後も、地区と連携しながら、地域防災指導員として活動していただける人材を発掘するとともに、研修や活動を積極的に支援し、地域防災指導員の活動がさらに充実したものとなるよう取り組んでいくというものであったが、重責を担っていただく熱意と指導力のある方を地区単位で発掘し依頼するというのは、今後ますます困難となり、また、地区ごとに地域防災指導員が主体で防災意識の高揚や自主防災会の指導などに取り組むというのも負担が大きく、非効率で不確実な面も見受けられることから、市でふさわしい方を任命し、市と地域防災指導員が連携・協力して、地区単位ごとではなく、全市を対象に活動していただくような体制・仕組みに見直していくことが持続可能で効果的であると考えているがどうか。</p>	市長 及び 担当部長